



●保健推進課 hokens@city-ishikari.hokkaido.jp

●福祉総務課 fsoumu@city-ishikari.hokkaido.jp

障害など、健康に関して保健師・栄養

## 成人健康相談

申込・問合せ  
72・3124  
保健推進課

○実施場所:りんくる

検診区分	実施日程
胃がん・肺がん・大腸がん・39健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査・生活機能評価・肝炎検診	7月3日(金) 13日(月)
胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・39健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査・生活機能評価・肝炎検診	7月4日(土)
乳がん・骨粗しょう症・歯周病	7月11日(土)
胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・39健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査・生活機能評価・肝炎検診	7月12日(日)

で申し込み

予約受付開始日 5月15日(金)  
受付時間 8時45分～17時15分  
(土日祝日を除く) ※定員になります  
申込方法 電話または直接窓口

不眠、抑うつななど心の健康について精神科医・保健師が応相談。  
日時 5月12日(火)13時30分～  
場所・申込・問合せ 江別保健所  
石狩支所 ☎ 74・1142

## 心の健康相談(予約制)

士が応相談、希望者は血管年齢測定も。※個室希望者は申込時に要相談

日時 5月28日(木)13時30分～16時  
場所 りんくる

持ち物 お持ちの方は健康手帳、健診受診者は健診結果票も

申込・問合せ 保健推進課  
☎ 72・3124

## エキノコックス症血液検査

血液を採取するだけの簡単な検査です。エキノコックス症は、キタツネなどを介して人に感染し、重い肝臓機能障害を引き起こして死に至ることもありますが、早期発見・早期治療を行えば治癒も可能です。

対象 小学3年生以上で5年間検査を受けていない方  
期間 平成22年2月28日まで  
実施場所(市内の12医療機関)  
茨戸病院 ☎ 73・3011／共生会病院 ☎ 74・3011／石狩病院 ☎ 74・7575／鎌田内科クリニック ☎ 74・7576／福島内科クリニック ☎ 73・2121／ふるかわ内科クリニック ☎ 73・2581／わがつま小児科 ☎ 74・8282／くわじま小児科 ☎ 75・2525／あつた中央クリニック ☎ 78・2116／浜益

国保診療所 ☎ 79・3221  
給付額 額面24万円、6年償還  
の記名国債

問合せ 保健推進課  
☎ 72・6124

## 戦没者等遺族の特別弔慰金

平成17年4月1日～平成21年3月31日に、公務扶助料や遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において前記年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1 平成21年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹 戦没者等と生計関係を有していた方のうち、平成21年4月1日において婚姻していた

としても氏が変わっていない方、または同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限る

4 前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者と生計関係を有していない方や、戦没者等と生計関係を有していたが前記3に該当しない方)

5 前記1～4以外の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限る)

## 税金を滞納すると差押え・公売に!

■公平性確保のための差押え・公売 市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税は、納期限までに自主的に納めていただくことになっています。納期限を過ぎても納税がない場合は、督促状により納税を促します。それでも納税されない場合は、納税した人との公平性を確保するため、預貯金や不動産、給与、生命保険、自動車などの財産を差押え、公売によって強制的に売却し滞納税金に充てます。

■延滞金の加算 納期限を過ぎて納税する場合は年14.6%の延滞金を併せて納付していただきます。

### 滞納処分(差押え・公売)の流れ

#### 1 督促・催告

納期限を過ぎても完納されない場合は督促状を送付。それでも納税がない場合は電話や文書、訪問により納税を催告する場合もあります。

#### 2 財産調査

金融機関や勤務先、取引先などに対して財産調査を実施。自宅や事務所を捜索する場合もあります。

#### 3 財産差押え

督促状の発送日から11日以内に完納されない場合は財産差押えの対象に。

#### 4 公売・取り立て

差押えた財産をインターネットオークションにより公売し、売却金を滞納税金に充てます。また、預貯金や給与などの金銭債権は取り立てを行い、滞納税金に充てます。

■差押えの対象となる財産 預貯金や不動産、給与、生命保険、自動車のほか、売掛金や動産(時計、美術品、原付バイクなど)に至るほとんどの財産が対象です。

■差押え・公売の実施 差押えや公売は滞納期間や滞納額の大小にかかわらず行います。また、滞納者の意思によらず行いますので、社会的信用にも影響を与えることがあります。

■給与・預金の差押え強化 今年度は特に給与と預金の差押さえを協力して推進します。

■行政サービスの制限 悪質な滞納者に対しては差押えや公売に加え、乳幼児医療費の一部給付や福祉タクシー利用券交付などの行政サービス利用を制限します。

■放置しないで早めに相談を 滞納している税金を放置すると、差押えや公売などの不利益な処分を受けることになります。事情がある場合でも、相談がないと状況を把握することができないため、差押えなどに至ってしまうことがあります。やむを得ない事情により納期限までに納税できない場合は、分割納税などの相談をお受けしていますので、早めにご連絡ください。

区分	差押件数	公売件数
預貯金	303	—
不動産	140	1
給与	18	—
動産	2	2
国税等還付金	34	—
生命保険	8	—
売掛金	1	—
合計	506	3

#### ◆平成20年度 差押え・公売実績

國納税課 ☎ 72-3118  
✉ nouzei@city-ishikari.hokkaido.jp  
国民健康保険課 ☎ 72-3123  
✉ kokuho@city-ishikari.hokkaido.jp

請求期限 平成24年4月2日(月)  
請求・問合せ 福祉総務課  
☎ 72・3127



●国民健康保険課 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp



## 保険・年金

### 国民年金

#### 【20歳以上の学生の方へ】

学生本人が一定額以下の所得である場合、申請により国民年金保険料を社会人になってから納付できる「学生納付特例制度」があります。学生

納付特例の承認を受けると、学生納付特例期間中の障害などの不測の事態には、その期間のほかに未納がなければ障害基礎年金が支給されます。

#### 【30歳未満の方へ】

保険料免除制度の所得審査は、申請者本人のほか配偶者・世帯主の所得も対象となるため、一定以上の所得のある親(世帯主)と同居する20代の若年者は、保険料免除制度が利用できません。このため、申請することにより保険料納付が猶予され、保険料の後払いができる「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

本人と配偶者の所得のみで所得要件を審査  
・障害・遺族基礎年金を受け取ることが可能

#### 【注意】

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」の承認を受け

た期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。この期間の保険料は過去10年までかかるので、納めることができます。

申込・問合せ 国民健康保険課

☎ 72・3122

ごみ焼きは禁止されています！

場所・申込・問合せ 石狩消防署  
警備課 ☎ 74・7024

昨年春季、ごみ焼き中に周囲の草などに燃え広がり、火災となるケースが多発しました。ごみ焼きは、法律により禁止されています。悪質な場合は罰則の適用にもなります。また、焼却による有害物質の発生や煙、臭いなど環境への影響や周囲への迷惑となりますのでやめましょう。ごみは焼却せず、収集日に適切に分別して出しましょう。また、事業所では、適切な業者にごみの処理を委託しましょう。

### 国民健康保険

#### 【未納はありませんか】

国保は、皆さんのが納めている国保税と国などの補助金を合わせたものを財源として、病気やけがをしたときの医療費をはじめ高額医療費、出産育児一時金、葬祭費などの給付にあてられます。未納の方は、健康保険証更新時に有効期限の短い「短期証」または「資格証明書」の交付となる場合がありますので、至急納めてください。

問合せ 国民健康保険課

☎ 72・3123

問合せ 石狩消防署予防課  
☎ 74・7165

### そのほか

#### 景観法に基づく届出制

北海道では、良好な景観の形成のため、景観法第16条の規定に基づく届出制度を、4月1日から施行しています。一定規模の建築物の建築および工作物の建設、ならびに開発行為を行う場合は、知事への届出が必要となり、良好な景観を著しく阻害する場合は、必要な措置を勧告などすることがあります。

### 定期普通救命講習会

## 防災

対象 中学生以上の市民または市内勤務者

日時 5月17日(日)9時～12時

持ち物 筆記用具

費用 無料

申込方法 事前電話申込  
日申込不可 ※当

問合せ 石狩支庁建設指導課  
☎ 011・204・5833

## 市税等の納付相談

休日や夜間でなければ納付や相談をすることができない方のために、毎月第4木曜(祝日の場合は金曜)と第4日曜の時間外に、市税等の納付・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

### 5月の時間外納付・相談窓口 開設日時

24日(日) 10:00～15:00  
28日(木) 17:15～20:00

### 開設窓口

市税関係 納税課(1階) ☎ 72-3118  
国民健康保険税 国民健康保険課(1階) ☎ 72-3123  
上下水道使用料 業務課(2階) ☎ 72-3133

※厚田・浜益支所では時間外の窓口を開設していません

※時間外窓口ではハイスタンプ券による市税の納付はお取り扱いできません

### 便利な口座振替

口座振替は納め忘れもなく、納付の手間が省けるので大変便利です。お申し込みは、申込書と預金口座の印鑑、通帳、納税通知書を持って、預金口座のある金融機関で手続きしてください(申込書は市役所または金融機関まで)。

### 口座振替できる金融機関

札幌信用金庫、北海道銀行、北陸銀行、北洋銀行、北海信用金庫、北門信用金庫、北央信用組合、北海道労働金庫、石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合、石狩湾漁業協同組合、ゆうちょ銀行